

第 1 回宗像市行財政改革推進委員会 議事録

日 時	平成 28 年 10 月 19 日（水） 18 時 00 分～20 時 15 分	会 場	宗像市役所 第 2 委員会室
委 員	■今川 泰志 □下田 真也 ■広田 葉子 ■宗像 優 ■山下 永子 (五十音順、敬称略)		
市	■福崎経営企画部長 ■塔野経営企画課長 (事務局：経営企画課) ■立花 ■成瀬 ■児島		

1 あいさつ

2 委嘱状交付

3 自己紹介

4 会長及び副会長の選任

立候補及び推薦等なし

事務局から提案 会長に宗像委員、副会長に今川委員を選出

5 審議

○議事録の作成方法の確認について

【事務局】議事録の作成については、「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則」により、「全文筆記」、「発言者の発言ごとに要点筆記」、「要点筆記」の 3 種類の作成方法がある。

本委員会の議事録については、「要点筆記」で市のホームページに公開させていただきたいと思うがよろしいか。

【委員】異議なし。

【事務局】「要点筆記」とする。

○補助金・負担金の見直しについて

調査審議の進め方を説明（宗像市附属機関設置条例第 2 条を参照）。行財政改革推進委員会は、宗像市が交付している補助金等について、その妥当性を検討するものとする。検討対象の補助金等は、宗像市全体で約 400 件あるうち、「対象・対象外フロー」を基に選定し

た約 120 件とする。その結果については、最終的に市長を本部長とする宗像市行財政改革推進本部で方針を決め、行財政改革を推進していく（第 3 次宗像市行財政改革大綱 4（2）を参照）。

宗像市全体で約 400 件ある補助金等のうち、「対象・対象外判定フロー」をもとに、対象となる約 120 件について、行財政改革委員会で補助金、負担金の妥当性について、検討をしていただく。その結果については、最終的に市長を本部長とする宗像市行財政改革推進本部で方針を決め、行財政改革を推進していく（第 3 次宗像市行財政改革大綱 4（2）を参照）。

◆①-1 宗像警察署少年補導員連絡会負担金

【委員】事業費として補導活動費の内容を知りたい。

【事務局】街頭指導や研修会、夏休み等のパトロール等の活動の経費の中で、活動費が計上されている。補導員の交通費等の費用弁償は出ているが、補導員はボランティアなので、報酬は出していない。

【委員】事務局判定では、「見直し」となっており、その説明のところで、負担金になっているが負担金の定義には該当しない。ただし活動自体は意義があるので、今まで負担金として出していたものを補助金として同額を出すという認識でよろしいか。

【事務局】そのとおり。合わせて、決算余剰金等の精算を行い、金銭管理を精査するという仕組みに整えたいと考えている。

この負担金については、福津市と負担金を分担していることから、福津市と足並みを揃えて進めていく。

【会長】本委員会での判定結果は「見直し」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・「負担金」となっているが、市が構成団体となっているか不明であり、連絡会の事業に対する経費を負担するものであれば「補助金」が妥当である
- ・事業費全てが 2 市の負担金であるため、決算余剰金は精算するなどの手法を検討すること
- ・繰越金については今後解消するとのことであるが、目標を設定するなど見直しを行うこと

【委員】異議なし。

◆①-2 小学校宿泊体験事業実施補助金

【委員】福津市、古賀市では補助していないのはなぜか。

【事務局】補助金等については、各自治体で公益性があるという判断で交付をしている。当市では総合計画等に「小中一貫教育を推進する」とうたっており、「中1ギャップ」を解消しようというところで取り組んでいる。そういった部分の政策は、近隣市では、取り組みがまだ進んでいないかと考えている。

【委員】公益性が認められるとのことだが、判定では、3つの項目のうち2つが×となっている。一見すると公益性が認められないと判断してしまう。

また、近隣の自治体では行っていない、宗像市で小中一貫教育を推進しているということから、特質性の部分で、まちづくりの先進事例として期待されると判断してよろしいのではないか。

【事務局】公益性については、判定のフローチャートの中で、3点のうち1つでも該当するものがあれば公益性があるという判断である。

特質性については、小中一貫教育については特質性を認めるところがあるが、宿泊体験の補助金というところで見ると判断がつかなかった。小中一貫教育については各市町村で様々な取り組みがなされているところであるが、下支えするという意味では補助金の特質性はあるかと思う。補助金がなくても、小中一貫教育ができる面を考慮して事務局としては特質性なしと判定を行った。

【委員】補助金となっているが、子どもの育成という面から考えると、補助金ではなく教育費の一環として恒常的なものとして検討する余地がないか。

【事務局】教育費の中には色々なものが含まれており、行政が支出する場合、補助金、負担金以外にも義務経費として支払わなければならないものもある。補助金は行政が必ずしも払う必要はなく、あくまで主体は別にあり、行政は公益性等を判断し支援していくということである。補助金に分類されると考えている。

【委員】法令等で決められているのではなくて、市独自でやっていることという解釈でよろしいか。

【事務局】そのとおり。

【委員】学校に対して補助しているのではなく、参加したい児童に対して補助しているということか。

【事務局】各小学校単位で実施しているので、交付先は小学校である。小学校が参加を募るので、食費等については保護者の負担となる。少年自然の家であれば宿泊費相当額は安くなるが、グローバルアリーナ等の施設では補助額では賄いきれず、不足額を保護者が負担いただく。市としては直接各家庭に対して補助しているのではなく、各小学校が実施している事業に対して補助している関係性になると考えている。

【委員】ほぼ全員参加しているのか。

学校間で内容が異なるため、保護者の負担額に差があり、経済的に厳しい家庭について参加できないというケースがあるのか。

【事務局】学校行事のため、病欠以外は、基本的には全員出席となっている。

補助金交付要綱に記載しているが、事業については、各学校で計画を立てて対象児童や事業内容等について決めている。要綱の中で補助金の対象となるのは、旅費や消耗品等と対象となるものは限られているので、各学校で金額にばらつきが出てくる。

【会長】本委員会での判定結果は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆①-3 科学技術コミュニケーション推進事業負担金

【委員】人気のあるイベントも企画されており、効果を上げていると思う。近隣市町村と連携をして、規模を大きくしていったほうがよい。

【委員】これだけの大きなイベントであるならば、PR活動の更なる強化を行い、周知をはかったほうがよい。

【委員】小口でもよいので、協賛を長く受けただけの企業を獲得する努力をしたほうがよい。協賛についても、継続的に付き合いできる企業の開拓を行うというような文言を追記するほうがよい。

【会長】本委員会での判定結果は「継続」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・近隣市と連携して規模を拡大できるよう検討すること
- ・現在協賛していただいている企業に加え、新たな協賛企業の獲得等模索すること

【委員】異議なし。

◆①-12 共同研究事業負担金

【委員】協定書の中に掲載されている、経理部分の閲覧の申し出は定期的にされているのか。

【事務局】適正に使われるかどうかは担当課でチェックを行っている。

【委員】研修に参加した教員の人数や満足度等のアンケートデータはあるか。

【事務局】人数の把握やアンケート集計は行っていないが、平成 27 年度は共同研究プロジェクト 3 部門では、宗像市も福津市もモデル校を中心に研究を推進することができ、現場のニーズに合わせた推進ができたとの実績報告があがっている。

【委員】事務局とスタッフはどうなっているか。

【事務局】事務局は福岡教育大学にあり、スタッフも福岡教育大学の方が行っている

【委員】福岡教育大学に事務局があり、さらに負担金も出しているということか。会計は別になっているのか。

【事務局】福岡教育大学と宗像市と福津市で負担金を出し、共同研究をするためだけに行っている事業である。用途については、両市の教育委員会へ報告あり。

【会長】本委員会での判定結果は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

◆①-13 宗像市学校教育研究協議会補助金

◆①-14 宗像市人権・同和教育研究協議会補助金

【事務局】「人権・同和教育研究協議会」の中でも小中一貫教育のような学校教育に関する研究が行われていることや、同和問題の学習会でも、人権教育以外にも学力向上の取組み等について成果が上がっており、事業内容が類似しているという点から、2つの補助金は統合した方がよいのではないかと考えている。

【委員】学校で人権・同和問題が重要な課題として取り組んできたが、現在、人権・同和問題というものが以前と比べて課題としては薄まってきているように感じる。2つの補助金については、統合しても良いのではないかと。

【委員】「学校教育研究協議会補助金」については、調査・研究に対する経費として明確化されており、「人権・同和教育研究協議会補助金」は研修ということになっている。統合するのであれば、調査・研究事業と研修事業の2本柱にして、人権・同和問題については、従来からある課題に加え、ダイバーシティや男女共同参画等新しいタイプの人権を加えたうえで再構築して、調査・研究事業を教職員が行い、これからの教育、子どもの問題に対して、人権の面から研修をしていく、刷新をするよい機会ではないか。統合を含めて検討してほしい。

【委員】統合を含めた検討はどこが行うのか。

【事務局】2つの補助金については、同じ課なので、こういった提言をいただいたということで協議に入る。

【委員】補助金の統合とは、2つある補助金自体を1つにするのか。

その際には、金額的に1+1が2以下になるよう、効率化が必要である。

【事務局】そのとおり。統合することで、効率化できるのではないかと考えている。印刷製本費のような同一の経費についても、削減できるように協議を進めていく。

【会長】本委員会での判定結果は「見直し」でよろしいか。

また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・両補助金については、類似していることから、統合を含め検討を行うこと
- ・「宗像市学校教育研究協議会補助金」については、自己研鑽の一環であることから、今後近隣市町村の動向を踏まえたうえで、あり方を検討すること

【委員】異議なし。

◆①-15 地島小校区漁村留学を育てる会補助金

【委員】留学生の受け入れ人数は、その時々によって変わるのか定員を決めているのか。

【事務局】寄宿舎の部屋数や男女の割合によって受け入れ人数が決まっている。

【委員】次のステップとして同窓会やフォーラム等をやってみてどうか。

【事務局】平成25年に10周年として同窓会を行った。

【委員】留学された方が島にUターンされた実績はあるか。
応募者が市内外で、優先順位が異なるのか。

【事務局】島に戻ってこられた実績はない。

受け入れる団体の方が面接をしており、漁村留学生の人選方法については、市としては把握していない。

【会長】本委員会での判定結果は「継続」でよろしいか。
また、以下の点を提言するがよろしいか。

- ・ 今後は、補助金の支出総額に占める割合を5割以下にできるよう、定数や自己負担金のあり方等検討すること

【委員】異議なし。

◆①-16 渡船通学定期券購入費補助金

【委員】離島から通う学生は、神湊からどうやって通学しているのか。

【事務局】バスや自転車で通学している。

【委員】高校進学時、島を離れ、遠方へ行く子供はどれくらいいるか。

【事務局】宗像高校の寄宿舎に入る方が2、3名いると聞いている。それ以外の方は保護者が宗像市内でアパートを借り、一緒に住んでおり、週末は離島に帰る方がいらっしゃるようであるが、正確な人数は把握できていない。

【会長】本委員会での判定結果は「継続」でよろしいか。

【委員】異議なし。

6 その他

特になし。